『人権教育のためのデジタル博物館』（人権ＮＰＯ協働助成事業）実施にあたっての事業構想とその理念に関する考察
（概要）

－博学連携とデジタルミュージアムを中心にして－

大阪人権博物館

2021.7.10

はじめに

人権ＮＰＯ協働助成事業は、社会的課題の解決にむけて、自律的かつ持続可能な仕組み作りを構築することを第一義にしている。そのための社会的インパクトをともなった実効性ある事業の展開とアウトカム(状況変化)への直接的な作用が要請されている。

こうした目標を、実行団体としての大阪人権博物館にそくして捕捉し直してみた場合、社会教育機関としての博物館機能の不在がもたらす人権教育・人権啓発の現場での不便と混乱とを解消することが、早急な課題として設定されていることが判明する(『読売新聞』『朝日新聞』2020.5.26 付、『毎日新聞』2020.5.29 付)。かかる事態に対応するには一刻も早く博物館機能を再開することが肝要であるが、常設かつ一定規模の博物館施設の再開とその運営にあたっては、十全な議論が必要とされる。なおかつ、来場者(来館者)の要望と利便性などを最大限考慮した上での具体的な制度設計も求められる。

一方、学校、企業、行政など日常的に人権教育・人権啓発をおこなっている立場からは、一日も早い観覧施設の再開が待たれており、休館の代替措置として、多様な研修に対応できるツール(教材)の提供を望む声も多い。

本概要は、こうした大阪人権博物館を取り巻く現状に鑑み、公益財団法人という社会的位置づけを有効活用しつつ助成事業を実施し、常設展示等の再開に向けた具体策を検討するために纏めたものである。客観的なエビデンスを提示することによって、おもに事業構想とその理念について多角的な検証をおこない、その結果について若干の検討を加えたものである。

キーワード：博学連携、デジタルミュージアム、食肉と屠場、ハンセン病

Ⅰ)検証①－博学連携

大阪人権博物館は、35 年間におよぶ博物館活動のなかで、とくに学校との連携事業に力を入れてきた。たとえば、「大阪人権博物館と教育に関する研究プロジェクト」(1997 年実施)では、事業を「人権教育のための国連 10 年」の一環と位置づけ、13 回にわたる研究会(1996 年 4 月～ 97 年 4 月)とテーマ別の展示見学指導例を作成した。また、文部科学省所管の全国的展開の事業と位置づけられた「親しむ博物館づくり」事業(1999 年実施)では、小学校、地元講師、当館による地域での連携事業、7 時限にわたる詳細な指導案の作成と綿密な打ち合わせをした。そのうえで、小学校への出張と小学校からの見学の試験的実施、数種類のキットの作成と貸し出し体制の整備、児童・生徒の感想と観覧者の意見の集約をおこなった。さらに、『「学校の博物館利用について」のアンケート調査報告書』(2002 年実施)において「展示内容の理解度」が 72.5 %と高いことをうけ、2005 年に控えたリニューアル後における博物館活動の一環として学校教育との連携を位置づけ、新たな人権学習プログラムの提示をおこなった。

なかでも、学芸員が外部講師(ゲストティーチャー)となって博物館資料を活用しながらおこなった「学校 de 博物館」事業(2006 ～ 12 年度実施)は、博学連携事業の典型であったといえる。

この事業は、常設展示の観覧がやや難しい場合、ないしは展示観覧とあわせた事前・事後学習のために、学校教員が複数の単元において実施する授業の一齣を活用して、学芸員が講座を実施するというものであった。部落、女性、障害者、沖縄、在日コリアン、アイヌ民族、ハンセン病など多様なテーマを設定し、さらにそのテーマに即した具体的な講座科目を設定した。一例をあげれば、部落問題の場合は食肉と皮革、アイヌ民族の場合は衣装と文化、ハンセン病の場合は療養所と生活などである。

そして、大阪人権博物館の取り組みとほぼ同じ時期に、多くの学校現場では「人権問題学習」が推進されていた。一例をあげると、兵庫県内の全中学校で「トライやるウィーク」と称する「長期地域体験学習」が実施され、県内の博物館が触媒体験の場として協力した宮崎大学農学部附属農業博物館では「出張講義」をおこない、大学での最新の研究成果を県内の高校で解説した。大阪では、茨木市立三島中学校が「大阪再発見！」と銘打ったフィールドワークを実施し、府内南部の向野・ミートセンターなど５コースをめぐり、近隣の国立民族学博物館の特別展を見学して、民博側から見学プログラムの提示をうけた。大阪市立中道小学校では、「『狂言』と出会う」というワークショップを実施し、和泉流狂言師を講師として招聘した。社会教育機関である博物館と学校教育とが有機的に連携することによって、学習効果が飛躍的に増進することが全国各地で立証されていた。

こうしたなか、大阪人権博物館での博学連携事業の展開を通して、学校現場におけるニーズがさらに高まり、教職員に実施したアンケートの顧客満足も高くなった（大阪府府教育委員会『リバティおおさか利用者満足度調査結果について』2012.5）。大阪人権博物館が社会において活用される素地は盤石であったといえる。

では、大阪人権博物館が実施してきた博学連携事業は、博物館界でどのような位置づけになるのであろうか。以下に、全国の博物館が実施してきた、あるいは実施中である博学連携事業の具体例を箇条書きで列挙しておきたい。なお、各事例は、学芸員のネットワークと協働を活用して、インタビューおよびウェブサイトなどから採取したものである。

(1) 国立民族学博物館＜ 1977 開館＞

◇「冬休み　みんぱく世界探検」の実施（1999 ～ 2000）

◇「出前授業」の実践（1999 ～）

◇「みんぱく子どもガイド」の展示室配付（9 種類）

◇展示解説（ボランティア）の導入（2002 ～）

◇報告書『民博学習キット（仮称）と総合的学習における
国立民族学博物館の可能性について』（2000）

◇報告書『学校教育における博物館の利用方法をめぐって』（2001）

(2) 栃木県立博物館＜ 1982 開館＞

◇学校移動博物館（1986 ～）

- 学校での展示スペース設置
- 解説委員の解説と体験学習の援助

(3) 小山市立博物館＜ 1983 開館＞

◇博物館と学校との距離（地理的位置、教師の関心）

- 空間的距離→市バス、貸切バス等で送迎
- 認識の距離→専門性をもつ指導主事の配置

(4)国立歴史民俗博物館＜ 1985 開館＞

◇子ども向け冊子の編集

- 展示室別「ワークシート」
- 「れきはくを探検しようー見学ガイド」
- 「行こう！歴博探検隊」
- 「れきはく親子クイズ」

◇『れきはくにいこうよ　教育プロジェクト活動報告』(1998 ～)

◇研究支援推進員の配置(推進室の設置)

(5)川越市立博物館＜ 1990 開館＞

◇計画段階から小中学校との連携

◇ 1989 年に「博物館利用研究委員会」発足→『やまぶき』第 1 集～(1995 ～)刊行

◇４つの対応

- プログラムの提供
- 学習活動の援助
- 指導体制についての援助
- Ｈ・Ｐ等による博物館情報の整備・充実

(6)兵庫県立人と自然の博物館＜ 1992 開館＞

◇「学校教育支援プログラム」の策定

- 遠隔事業　テレビ会議システムの活用
- 「学社融合シンポジウム・学校と博物館を結ぶ」における協議(2001 ～)

(7)大阪府立近つ飛鳥博物館＜ 1993 開館＞

◇企画展「くつがしゃべったならーこども地域論とものとの会話」開催(1999)

- 展示室ツアー
- ワークショップ
- アウトリーチ

◇「考古学大学」の実施(2000)→幅広い年齢層(小学校 5 年生以上)の参加

(8)松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館＜ 1993 開館＞

◇座談会「資料館(博物館)からのメッセージ
ー学校教育と地域社会との連携をめざして」(1998)

◇「夏休み教室」の実施

(9)神奈川県立歴史博物館＜ 1995 開館※前身は、神奈川県立博物館＞

◇生徒、学生向けガイド「発見の旅に出よう！」発行

(10)滋賀県立琵琶湖博物館＜ 1996 開館＞

◇ミュージアムスクールモデル事業＝ 5 ヶ月間の長期（5 ～ 10 月）

- 学校の通常授業
- 学芸員参画の授業
- 展示見学
- 夏休みの調べもの活動、観察、体験学習

最後に、博学連携の大阪人権博物館の基本的態度を記した文章を添付しておきたい。ここには、博学連携事業が幅広く実施されてきたことが記されている。

Ⅳ 「博学連携」の論理的基盤

当館では，昨今のように「学校」「子ども」と博物館との関係を文化財行政がことさら強調する以前から，学校教育との連携の将来像を見越した上で独自の取り組みをしてきた。

たとえば，学校教育では体験できない博物館資料に直接触れることができる「ハンズ・オン」や体験型展示は，常備してあるアンケートからもわかるように来館者に好評であり，当館ではすでに1995年から多くのテーマで採用してきた手法である。ことさら「子どもにとって」を強調せずとも，来館者がおしなべて興味をもつであろう手法は従来から意識的に実践してきた。また，「アウトリーチ」と称される小・中学校などで学芸員がおこなう講座についても，当館では「学校 de 博物館」の名称で，原則，大阪府内の小・中学校や高校へ出かけていく機会を設けており，利用する学校が年々増えてきている。

1996年には，「大阪人権博物館と教育に関するプロジェクト」を立ち上げ，「人権教育のための国連10年」とリンクするものとの位置づけを明確化し，13回にわたる研究会を開催した。その成果として，展示テーマ別の見学例を作成し，学芸員による展示解説も要望に応じておこなってきた。さらに，1999年には，文部科学省が全国の博物館を対象に実施した「親しむ博物館づくり」事業にも参画し，公立小学校，被差別当事者，当館の三者による地元（大阪市浪速区）での連携事業を計画し，７時限にわたる詳細な指導案の作成と綿密な打ち合わせをおこない，小学校へ講師として学芸員を派遣したり，小学校の生徒や教諭を対象とした当館での見学講座を試みたりした。あわせて，数種類の学習キットを作成し，貸し出し体制を整備し，最終的には，子どもたちの感想と観覧者の意見を集約した報告書をまとめた。この成果は2002年に実施した『「学校の博物館利用について」のアンケート調査報告書』に結実し，2005年12月におこなった２回目のリニューアルの際に重要な素材となり，新しい学習プログラムの提示に非常に役立ってきた。

たしかに文化財行政が主張するように，学校教育を前面に出すことで博物館の知名度が上がって集客数が増え，来館者の満足度が高まることは，学芸員や資料を含む公共財の社会的還元として重要であることは事実である。しかし，その根幹には，社会教育機関としての博物館が，学校教育という本来別個の理念のもとに設置されている機関と連携する場合，子どもたちへの教育的あるいは学習的効果にとって有効であるか否かを常に検証しつつ進める姿勢が要求される。

いうまでもなく，学校教育は，対象が固定しており（児童・生徒・学生），年齢や知識レベルも一定で集団学習を主とし，一斉授業形式をとっている。教科書（言語・文字）を中心としつつ先生が生徒に教え（授業形式），主として理性に訴えることを目的にしている。学習指導要領に基づく定型かつ連続した構成をとっているのである。これに対して博物館では，対象は常に不特定多数の人々（当然ながら成人も含む）で年齢にも知識にも格差があり，展示（モノ資料）を中心にして，モノ資料そのものに語らせ，感性に訴えることを主眼としている。すなわち，観覧者（あるいは学習者）の自由意思に基づく非定型で非連続的なものである。ゆえに博物館には，生涯学習の立場から学習機会を求めて参加することもできる。

こうした双方の基本的性格の相違を認識し，建設的なパートナーシップを形成することが今，博物館の展示に不可欠の前提である。たとえば，モノ資料に直接ふれたり，その資料の来歴や質感について直接学芸員が解説することが，どのようなイメージを子どもたちに与え，また博物館資料への理解がどういったプロセスで進むのかが，問われなければならない。さらに，モノ資料から読み取ることのできる情報やメッセージをどのようなツール（ノート，カード，ワークシートなど）を用いて記録することが子どもたちに有意義となるのかといった，博物館体験の体系的な意味づけが必要となる。そのような基本的な認識を欠落させて，短絡的に博物館学習＝学校教育という図式を採用し，「子どもを対象」にするなどといってみたところで，それは方便にすぎなくなる。博物館の世界で関心を集めている「博学連携」論には，常に教育的効果を検証する具体的指標といった確固たる論理が必要であるが，当館の実践はその基盤づくりの途上にある。

典拠）吉村智博「大阪人権博物館のリニューアルをめぐって――学芸員の思索」
『歴史学研究』2012.2

Ⅱ）検証②－デジタルミュージアム

博物館では、資料に関する情報提供の多元化と資料保全とをかねて、ここ 30 年ほどの間に、デジタル化が急速に推進されてきた。

博物館によって、その思考のあり方は多様であり、概括することは難しいが、博物館論の地平から、デジタルミュージアムについて再検討してみると、以下のようになる。

まず、デジタルミュージアムの理念であるが、次の 2 点にその特徴が集約される。

①デジタルテクノロジーにより「情報」と「物理」の双方の要素を有機的に統合した、両空間にまたがる存在としての博物館の実現

②コンピュータを活用することで、実物と情報を結び、リアルミュージアムにある実物資料から来館者の望む情報をどんどん引き出していくことができ、逆にその情報から関連する別の実物資料へ誘導するダイナミックな博物館環境の実現

そもそも、デジタルミュージアムは、2000 年代初頭から実践されてきた、きわめて新しい手法である。たとえば、初期には東京大学総合研究博物館が「博物館カード（ｅTRON）」を活用して来館者の個人的ニーズを集積し、Multi-Media Virtual Environment System を構築していた。資料に関する膨大な情報ソースの伝達と解析度の向上と劣化の防止を目指して運用され、その成果は、東京国立博物館における特別展「時を超えて語るものー史料と美術の名宝」（2002.12 ～ 2003.1）へと結実した。情報ソースのカギとなったのは、MUD（Multi User Dungeon）といわれる「仮想空間」における情報処理技術であり、当時としては最新鋭の Note 型 PC を活用した Virtual Museum の試作と位置づけられた。

これ以後、現在の「国立文化財機構」に属する多くのナショナルミュージアムがデジタル検索サイトを運用することになり、東京国立博物館はもとより、京都国立博物館、奈良国立博物館、さらにそれぞれに付属する３つの文化財研究所でも活用されている。その考え方を、マルチメディアの三大機能の視点から図式化すると、**図 1** のようになる。

図 1　Multi-Media の三大機能

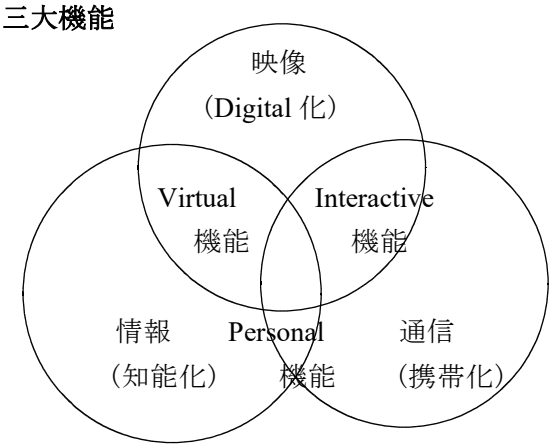

一方、現在では、デジタルミュージアムはさらなる広がりをみせている。一例をあげると、京都の立命館大学による祇園祭の再現が京都文化博物館とのコラボで実施されいるほか、長崎では、世界遺産「軍艦島」のデジタルミュージアムが観光客を中心とした集客

に大いに役立っている。また、「負の歴史」といった視点では、原子爆弾の被害と証言のマッピングが広島平和記念資料館と広島大学のコラボでおこなわれてもいる。このほか、大阪市立自然史博物館では収蔵品の情報を積極的にデジタル情報として公開し、国立歴史民俗博物館でも「デジタルで楽しむ歴史資料」展(2017)が実施された。

ただし、こうした取り組みは、あくまでも実物資料などを展示公開する博物館施設の存在が前提となっており、大阪人権博物館のように、現時点で常設展示の「場」をもたいない博物館には、所蔵資料を最大限活用した上で別の思考回路が必要となる。

それが、「モバイルミュージアム」という思想である。この思想は、①ミュージアム・コレクションを内包したモバイル・ユニットを活用し、②巨大なハコモノからミニマルな展示ユニットへの移行を前提とし、③パッケージ化された最小単位を複数の場所で中長期に遊動させる分散型学芸事業を展開する、という発想に基づいて構築されている。

これを大阪人権博物館の現状に照応して構想しているのが、「移動博物館事業」(2021.11実施予定)であり、多くの関連機関による実行委員会形式で運用される予定である。

Ⅲ)検証３－食肉と屠場、ハンセン病

デジタルツールの開発を、映像制作として実践しようとする場合、選定したテーマの妥当性を客観的なエビデンスとともに提示する必要がある。

まず、人権啓発の観点から『人権問題に関する府民意識調査報告書』(2021.3)を参照してみる。

同報告書によれば、以下の点に府民意識の現状が集約されている(**図 2** 参照)。

ⅰ)部落差別(同和問題)は、年齢層が若くなるにしたがって「知らない」が増加している(たとえば 60 歳代 7.8 %に対して、10 歳代 27.3 %と 4 倍となっている)。ただし、これは結婚差別や就職差別などの日常的な社会的関係性に関する認知度であると考えられる。ゆえに、自らの食生活と関わる食肉生産やと畜場に関わることとなると、年齢層に関わらず、さらに認知度は低下すると推察される。事実、インターネット上では、部落を特定する動画やリストなどがサイトに平然とアップされ、差別を助長する行為が横行している。一方で、現場から学ぶという重要な観点のもと、鎌田慧『ドキュメント・屠場』岩波新書(1998)、本橋成一『うちは精肉店』農山漁村文化協会(2013)、佐川光晴『牛を屠る』双葉文庫(2014)、鎌田慧『ドキュメント・水平をもとめて－皮革の仕事と被差別部落』解放出版社(2016)、中川洋典『焼き肉を食べる前に－絵本作家がお肉の職人たちを訪ねた』解放出版社(2016)、栃木裕『屠畜のお仕事』解放出版社(2021)などの屠場関連書籍が児童・生徒あるいは一般向けにロングスパンで刊行され、学校現場では、職業差別と関連して屠畜場の労働者を招いた授業などがおこなわれてきた(今回、映像の取材を受けてくださる岩本俊二さんをゲストティーチャーとした授業の様子、別掲の新聞記事)。

ⅱ)ハンセン病問題は、他の差別問題に比べて、著しく「知らない」の数値が高い。たとえば、女性 8.2 %、部落差別 12.2 %、ホームレス 18.3 %、ヘイトスピーチ 18.8 %と比較しても 25.4 %と認知度は極めて低い。一方で、全国の療養所の入所者数の激

減(直近 10 年で半減)や、かつて本人の同意がないまま解剖が行われていたという問題、さらに、過酷な差別に直面してきた回復者の家族による訴訟や賠償問題など、日常的にマスコミなども取り上げられていて、目にする機会が増え(『朝日新聞』2021.3.26 付、『毎日新聞』2021.5.12 付など)、映画『一人になる』も上映されている。一方で、行政職員による悪質な差別発言もみられる(『毎日新聞』2021.7.3 付)。

したがって、職業差別と大いに関わる食肉生産に関する映像を制作し、小中学校などの若年層段階から、学校教育での活用を促進する必要がある。と同時に、ハンセン病問題に関しても、人権学習や人権研修の場でより積極的に取り上げていくテーマとして妥当であると判断される。また、そうしたテーマにかかわるツールの提供を人権教育・啓発の現場が強く望んでいる。

図 2　社会問題の認知度と深刻度

≪ a 認知度の低さ≫

「あなたは、次の人権問題を知っていますか。」
→「知らない」の順位
(テーマ名は適宜変更)

	テーマ	割合(%)
1	**HIV・ハンセン病**	**25.4**
2	ＬＧＢＴＱ	23.2
3	心の病	21.8
4	外国人	20.7
5	ヘイトスピーチ	19.8
6	ホームレス	18.3
7	犯罪被害者	18.1
8	職業・雇用	15.1
9	**部落**	**12.2**
10	インターネット	12.2
11	コロナ感染者	12.2
12	障害者	10.7
13	女性	8.2
14	セクハラ・パワハラ	7.9
15	高齢者	7.1
16	子ども	4.8

≪ b 深刻度の浅さ≫

「あなたが、特に人権上深刻な問題と考えるものは。次の 1 ～ 16 うちのどれですか。」(3 つ記入)
→「深刻度」の順位
(テーマ名は適宜変更)

	テーマ	割合(%)
1	子ども	54.5
2	インターネット	36.7
3	コロナ感染者	36.4
4	女性	25.9
5	高齢者	21.8
6	セクハラ・パワハラ	19.2
7	障害者	17.8
8	犯罪被害者	11.5
9	職業・雇用	10.4
10	ＬＧＢＴＱ	8.4
11	心の病	8.2
12	ヘイトスピーチ	6.6
13	**部落**	**6.4**
14	外国人	5.7
15	**HIV・ハンセン病**	**2.8**
16	ホームレス	2.3

典拠)『人権問題に関する府民意識調査』(2021.3、p51 ～ 55)より作成

次に、実際に、教育や企業の現場での意見を取りまとめるが、各人へのインタビューに先だって、2021 年 3 月 26 日に開催された大阪人権博物館の第 43 回理事会では、本事業に関して、次のような意見が出された。

ⅰ)人権教育をおこってきた教育現場では、大阪人権博物館がないことで子どもたちがアクティブラーニングできない状態が続いているので、教材だけでも提供する必要がある。

ⅱ) DVD の内容(長さ・表現など)については、学校教育現場での使いやすさを最大限考慮して制作するという問題意識のもと、現場の声をきっちりと集約する必要がある。

ⅲ)教育課程をもっている大学にも働きかけて教材開発のヒントを得ることで、だれもが使いやすいツールにする必要がある。

この理事会での意見をもとに、「検証委員会」のメンバーとして想定される、人権教育を積極的に実施している小中学校の教員、さらに企業の人権啓発担当者、行政の人権啓発担当者に、それぞれ個別に意見を聴取した。

① 2021 年 4 月 2 日にインタビューした大阪市立小学校・A 先生の意見

ⅰ)生徒はもちろん、若い先生が実物史料などを見て学ぶ場がいないことが大きな問題である。

ⅱ)大阪人権博物館が展示公開していたテーマ別の詳細な展示は、教員が生徒に接する際に差別・人権問題と向きあう必要がでた場合に深く考察することができた。

ⅲ)DVD などの教材だけでも提供してくれることは、教育現場にとってもたいへん重要な意味をもつ(小学校高学年ではおおよそ 20 分ものが最適)。

② 2021 年 4 月 16 日にインタビューした大阪市立中学校・B 先生の意見

ⅰ)人権教育を積極的に行ってきた学校ではとくに大阪人権博物館が休館していることで不便や学習の困難を感じている。

ⅱ)ハンセン病問題は新聞でも取り上げられることが多く、子どもたちもよく耳にするので、ぜひ取り上げてほしいテーマである。

ⅲ)DVD の完成にあたって、教員向けの使い方研修などを催してもらえると、新人の先生などにも広まっていくだろう。

③ 2021 年 6 月 1 日にインタビューした民間企業の人権啓発担当者C さんの意見

ⅰ)大阪人権博物館の展示施設がないことは、長年、浪速部落の地でフィールドワークを兼ねた研修をしてきた企業担当者として非常に不便を感じている。

ⅱ)研修のツールとして、部落問題などをテーマにした映像があると、展示観覧ができないが、単発の研修素材としても大いに役立つ。

④ 2021 年 6 月 9 日に書面で回答を寄せた中核都市自治体人事課の担当者D さんの意見

ⅰ)大阪人権博物館の展示には多様な人権課題に関する展示があったので、研修を通じて多様な観点から考える機会があったが庁内研修だけではそうした機会が持てない。

ⅱ)e ラーニング教材などを活用しつつ研修を実施しているが、映像などの教材は活用したい。データで提供でなおかつ字幕・手話付きであると利便性が高い。

おわりに

以上 3 点の検証を踏まえ、公益財団法人である大阪人権博物館が本事業を実施することによって得られるであろう社会的インパクトについて、列挙すると以下のようになる。

（1）人権教育を推進する学校現場において、映像を提供することによって、人権教育に関する授業内容が豊富化し、食文化と職業差別、ハンセン病回復者の歴史と現在について、より学習が深まる機会が増える。そのことによって、小中学校段階から、当該問題の正確な知識を身につけることでき、成人してからも差別に対する高い問題関心を持続することが期待できる。学校での人権教育の機会がいま以上に充実するという社会的インパクトがあると判断される。

（2）企業や行政における人権啓発の場においても、博物館施設見学が不可能でありつつも、映像を通して博物館資料を活用した研修を可能とする。なおかつストーリーのある解説作品を視聴することで、自身の差別問題への向き合い方や日常の価値観を再考することにつながると期待される。これにともなって、社会的に蔓延している差別問題への関心が高まるという社会的インパクトをもたらすことになると判断される。

（3）併行して実施する予定の移動博物館事業によって、展示観覧の機会が短期間であれ保証されることになり、その場においても映像を放映することで、展示観覧とあわせた教育・啓発効果が期待できる。そのことによって、2022 年度に予定されている大阪人権博物館の再開への足がかりを獲得でき、さらにそのことが映像を活用する機会に連環していくことなる。人権教育・人権啓発の現場から熱望されている常設展示の再開（リニューアル）は、学習機会の保障の実現による人権問題への意識の高まりといった社会的なインパクトとなると判断される。

こうした社会的インパクトは、**図 3** にみるように、現在の博物館が社会に対してもつ影響力とも密接不可分な関係にあるといえる。

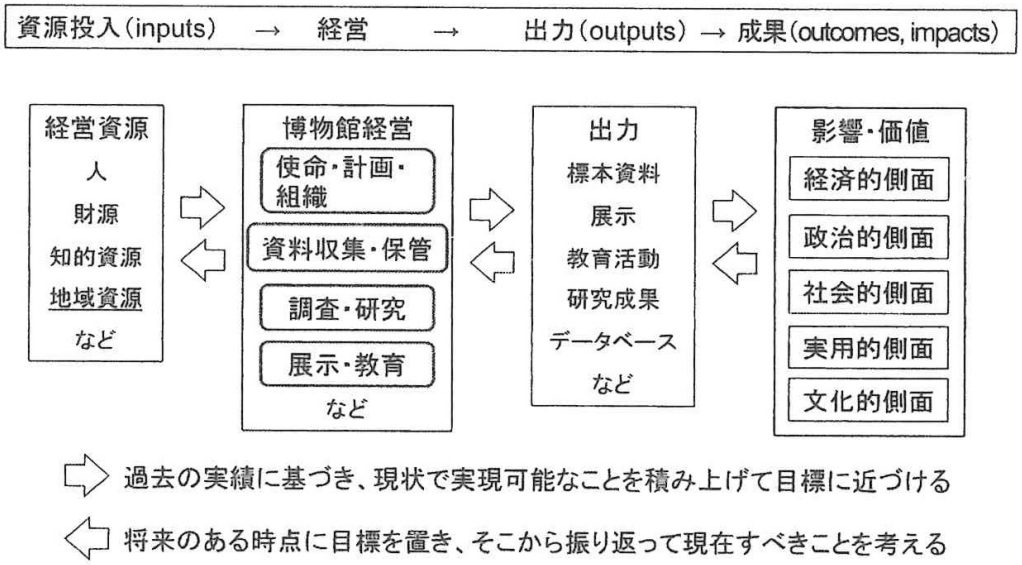

図３　社会における博物館の影響力[*4]

典拠）小川和義・五月女賢司編 2021 より引用

「殺して食べる」を学ぶ

肉はどこから

いのちと向き合う

回上

「おっちゃんらは牛や豚を殺して品物にしています」大阪府内の食肉市場の屠場で働く岩本俊二さん(51)は1月下旬、大阪市西成区の市立松之宮小5年の総合学習の時間に講師として招かれた。黒板には「肉ができるまでのことをしっかり知ろう 働く人の思いを知ろう」と書かれている。

児童に牛の解体について説明する岩本さん＝梅村直承撮影

岩本さんは、市場内の写真や牛の皮をはぐ道具を見せ、牛を枝肉にしていく工程を説明した。肉と皮を傷つけずに皮をはぐには技術が要ること、何人もの獣医が常駐していること、差別を恐れて結婚相手の両親や自分の子どもにも職業を言えない同僚がいること…。児童の質問に岩本さんは次々と答えた。

ここ10年近く「食育」の大切さが盛んに言われ、総合的な学習の時間などに農業体験や魚の解体を取り入れる学校が増えた。しかし、肉を切り口にした食育はあまり進んでいない。社会科の授業では5年生は職業について学ぶ。主な出版社の教科書は農業、水産業に20ページ前後を割き、酪農や畜産に1、2ページを充てていても、牛が食卓に上るまでの過程には触れていない。消費者の目から屠場を遠ざけてきた背景には、動物を殺すことへの忌避意識や、動物の解体に従事する人たちへの差別の歴史がある。

松之宮小は人権学習の一環で「牛」の学習を約20年続け、学区内のホルモン店や牛皮を使う太鼓店を見学している。08年度の5年生は、牛を肉にする仕事を学ぶことにした。

岩本さんを招いた授業の前、授業を担当した中井久子教諭(51)らが児童に屠場のイメージを尋ねると、「暗い」「残酷」などの言葉が並んだ。そこで、食べ物がどこから来るのか考える教材として絵本「いただきます！」（二宮由紀子文・荒井良二絵、解放出版社）の読み聞かせから始めた。

絵本は、人間も食物連鎖の中で生きていること、おいしそうなハンバーグが食卓に上るまでには多くの人たちの仕事があることを伝え、皿の上にのった牛や鳥や野菜たちが「かわいそう」かどうかを問いかける。

さらに、日々食べている肉が実際にどのように作られるのかを知るために、牛の眉間を特殊な銃で撃ち失神させる「ノッキング」と、肉質を左右する「放血」の映像を見せた。

衝撃を受けるかもしれない映像を児童に見せるかどうか、事前に教員同士で話し合った。「肉を取り上げる時に、直接『命』にかかわる部分が普段隠されている。なぜ隠されているかも含めて子どもたちに考えてほしかった」と中井教諭。結局、映像を直視できなかった児童は1人で、多くの児童は教師たちが意外に感じるほど淡々としていた。

岩本さんの授業中、児童が質問した。「ノッキングや放血の時、どう思っているんですか」。岩本さんは「失敗しないように、のどを切る時にまっすぐ切れているか、ちゃんと血が抜けているかを注意しながら仕事しています」と応じた。あくまで肉を作る工程の一つという意識だ。

授業後の感想文で、児童の一人は「まだ（牛が）かわいそうやなという気はするけど、その仕事をしないと自分も食べることができない」とつづった。中井教諭は「食に関する学びも、屠場差別を知ることも、命をめぐる問題の本質を直視することで、屠場から学ぶことは多い」と語る。

＊

国内最大規模の東京都中央卸売市場食肉市場の芝浦屠場（東京都港区）では、毎日平均牛380頭、豚850頭が解体されている。

JR品川駅に近い市場の中に「お肉の情報館」ができたのは02年12月。家畜の飼育から出荷、解体の工程を一般向けに紹介する数少ない施設だ。枝肉や内臓の実物大の模型、毛皮にも触れることができ、年間2000～5000人が見学する。

市場で働く栃木裕さん（52）らも小学校などに出向き授業を重ねてきた。「以前は、殺しているけど『活かしている』と説明してきた。今は殺していることを否定してはいけないと思う。すべての人間は他の生き物の命をもらってしか生きられないんだから」

＊

多くの家庭で毎日のように食卓に並ぶ肉。しかし生きた牛や豚が肉になる過程が顧みられる機会は少ない。そんな中、食肉を知ることを通じて生きることを考えようという動きも出てきている。3回にわたりその現場を報告する。【手塚さや香】

食用の解体、全国160カ所で

全国には160カ所近い屠場がある。その多くは、地方自治体が設置し第三セクターなどが運営している。と畜場法は「牛、馬、豚、めん羊及び山羊（やぎ）」については原則として、都道府県知事（保健所を設置する市の市長）の許可を受けて設置された屠場内でしか食用に屠畜・解体することはできないと定めている。

現在、日本の屠場では牛や豚を気絶させ、放血してから枝肉として出荷するまで一度も床に触れることがない「オンレール方式」を採用。01年に国内でBSE（牛海綿状脳症）が発生後、屠場に入ってくる全牛の検査を実施しており、結果が出るまでは肉も内臓も外部に出せない。

『毎日新聞』2009.4.6

【参考文献】

≪日本語≫

小笠原善康『ハンズ・オン考－博物館教育認識論』東京堂出版、2015

小川和義編『協働する博物館－博学連携の充実に向けて』ジダイ社、2019

小川和義・五月女賢司編『発信する博物館－持続可能な社会に向けて』ジダイ社、2021

桂木隆夫『〈増補版〉公共哲学とはなんだろう－民主主義と市場の新しい見方』勁草書房、2016

金子淳『博物館の政治学』青弓社、2001

川口幸也編『展示の政治学』水声社、2009

君塚仁彦・名児耶明編著『現代に生きる博物館』有斐閣、2012

斎藤純一『公共性の政治理論』ナカニシヤ出版、2010

辻秀人編『博物館危機の時代』雄山閣出版、2013

西野嘉章『モバイルミュージアム・行動する博物館－21 世紀の文化経済論』平凡社、2012

村田麻里子『思想としてのミュージアム－ものと空間のメディア論』人文書院、2014

明治大学博物館・南山大学人類学博物館編『博物館資料の再生』岩田書院、2013

吉田憲司『博物館概論』日本放送出版協会〈放送大学テキスト〉、2011

D.ホーン『博物館のレトリック－歴史の〈再現〉』リブロポート、1990

M.パーモンティエ『ミュージアム・エデュケーション－感性と知性を拓く想起空間』
慶應義塾大学出版、2012

≪ English ≫

Ames.Michel1991, *Biculturalism in exhibitions,* Museum Anthropology15（2）

Duncan.Cameron1972, *The Museum:A Temple or the Forum* ,Journal of World History14（1）

Donald.Horne1984, *The Great Museum:A The Re-presentation of History*, Pulto Press Limited

Eika.Tai2010, *Local and global efforts for human rights education*
: a case from the Osaka Human Rights Museum,
The International journa of Human Rights14（5）

George.E.Hein1998, *Learnimg in the Museum,* Routledge

Hudson.Kenneth1977, *Museums in the 1980's:A survey of world trends,*
Macmillans London/UNSCO

Jones.Anna Laura1993, *ExplodingCanons*
: The Anthropology of Museum, Annual Review in Anthropology22

John.Falk・Lynn.Dierking1992, *The Museum Experience,* Whalesback Books

Marstine.Janet2006, *New Museum Theory and Practice : An Introduction,* Blakwell

Sherman.Daniel・Irit.Rogoff 1994, *Introductin*
: Frameworks for Crtical Analysi, Museum Culture, University of Minnesota Press

Susan.A.Crane2000, *Museum and Memory,* Stanford University Press

Vergo.Peter1989, *The New Museology,* Reaktion Books

Tomohiro.Yoshimura2011, *Museum Exhibition and Social Discrimination*, Zinbun Gakuho100

Tomohiro.Yoshimura2020,*The Possibility of Minority Representation on Museum*
, *Migration and Race in the Pacific Rim* by A.Tanabe・R.Narita・Y.Takezawa
, Kyoto University Press